

お知らせ

記者発表資料配付日時：平成30年8月6日

同時提供：島根県政記者会・松江市政記者クラブ・出雲市政記者クラブ

宍道湖で異常繁茂している水草等の効率的・効果的な刈り取り方法を検証します

～8月期の水草等の刈り取り試験を実施～

近年、宍道湖においては水草等の繁茂が拡大傾向にあり、沿岸域に漂着した水草等が腐敗することにより悪臭が発生したり、河川管理に支障が生じるなど、様々な影響が懸念されています。

このため、本年6月6日(水)に国土交通省、島根県、松江市、出雲市により構成される「宍道湖に係る水草対策会議」を開催し、水草等繁茂に係わる平成30年度の対応方針を決定したところです。

国土交通省においては、この対策方針に基づき、水草等の効率的・効果的な刈り取り方法を検証するため、今年度は以下のとおり刈り取り試験を実施しているところです。

今年度最後となる8月期の刈り取り試験を別紙のとおり実施します。

◆平成30年度 水草等の刈り取り試験内容

- 試験①刈り取り **時期による刈り取り効果**の違いを確認(玉湯) 予定時期：6月、7月、8月
 (6月は6/20完了)
 (7月は7/20完了)
- 試験②刈り取り後の **水深帯別の再繁茂状況**の違いを確認(東来待) 7/20～8/3(完了)
- 試験③沿岸域の **間引き刈り取りによる寄藻状況**の確認(鹿園寺) 7/24～8/10(実施中)

※試験①の箇所では、8月8日(水) 14時から現地にて取材対応を実施予定です。
 今回の刈り取り試験の取材を希望される方は、8月7日(火) 17時迄に以下の問合せ先までご連絡ください。
 ※試験箇所等の詳細については別紙のとおりです。



平成30年6月期の刈り取り試験実施状況(写真左)と刈り取った水草等(写真右)

なお、現在、沿岸域に漂着した水草等が腐敗することにより悪臭が発生したり、河川管理に支障が生じた箇所において、適宜回収作業を行っています。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

総括保全対策官 柳田 敏信 (やなぎだ としのぶ) (内線)308
 管理第一課長 河村 昭 (かわむら あきら) (内線)331

電話 0853-21-1850(代表)
 電話 0853-20-1765(直通:管理第一課)

平成30年度 水草等の刈り取り試験箇所

別紙



【試験③のイメージ】

実施時期：7月24日～8月10日（実施中）
刈り取り面積：
幅10m × 長さ200m × 5本程度



【試験②のイメージ】

実施時期：7月20日～8月3日（完了）
刈り取り面積：
幅10m × 長さ200m程度



- 試験①における8月の刈り取り試験の取材対応は、8月8日(水)14時頃から実施予定
- 実施場所：松江市玉湯町湯町（湯町港東側沖合）

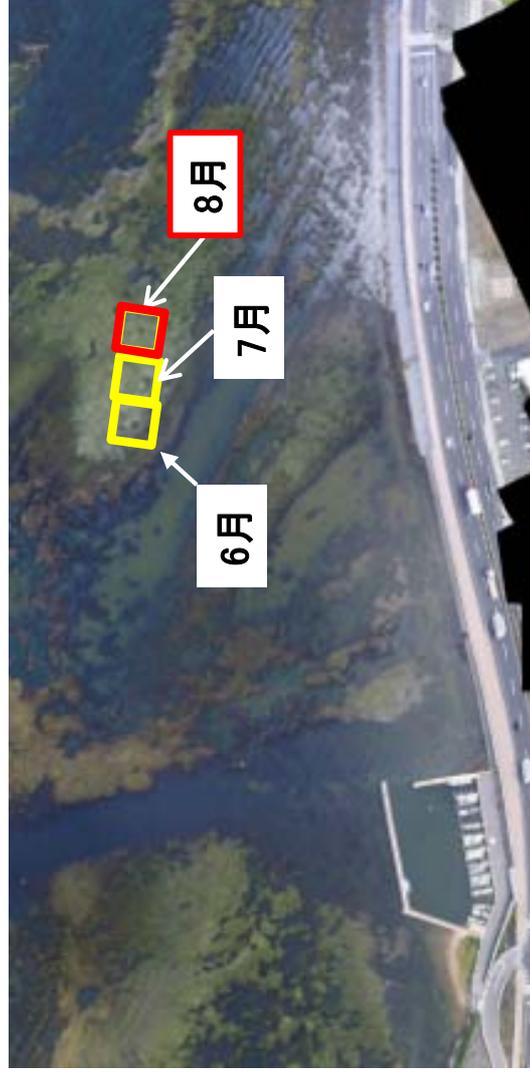
※穴道湖の風波の状況によっては、実施日を変更する場合があります。

【試験①のイメージ】

実施時期：6月、7月、8月
刈り取り面積：20m × 20m程度
※8月8日(水)14時から取材対応

予定

- ・6月は6/20に完了
- ・7月は7/20に完了



※試験②,③の写真の出典：国土地理院ウェブサイト

※刈り取りの幅や長さは現地の状況により変更する場合があります。